

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 MBKパートナーズ株式会社 代表取締役 加笠 研一郎

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門2-6-1 虎ノ門ヒルズステーションタワー18階

【報告義務発生日】 2025年1月10日

【提出日】 2025年1月21日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	黒田グループ株式会社
証券コード	287A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ケイエムツー・エルピー
住所又は本店所在地	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2023年5月19日
代表者氏名	ブライアン・ピョンソク・ミン
代表者役職	提出者のジェネラル・パートナーであるKM2 GP, Inc.のディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門2-6-1 虎ノ門ヒルズステーションタワー18階 MBKパートナーズ株式会社 司山 優希
電話番号	03-4550-0430

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,479,580		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 28,479,580	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		28,479,580
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年1月10日現在)	V	46,568,020
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		61.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.07

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年12月17日	普通株式	12,148,200	26.09	市場外	処分	651
2025年1月10日	普通株式	1,822,200	3.91	市場外	処分	651

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・提出者は、S M B C 日興証券株式会社及び野村證券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）に対して、2024年12月6日から2025年6月14日までの期間中、一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を除き、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2024年12月6日に差し入れております。

・提出者は、S M B C 日興証券株式会社との間で、2024年12月6日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式1,822,200株について株式貸借契約を締結しておりました（貸出期間：2024年12月17日から2025年1月17日まで）。当該契約に基づき、2025年1月10日付でS M B C 日興証券株式会社より発行者の普通株式1,822,200株についてグリーンシューオプションを行使する旨の通知がありました。当該オプションの行使にかかる決済日は2025年1月17日です。

・提出者は、2024年12月19日付で、株式会社みずほ銀行との間で、提出者が保有する発行者の株式の一部又は全部に質権を設定する旨の株式担保契約を締結し、株式会社みずほ銀行に対して、提出者が保有する発行者の普通株式28,479,580株に質権を設定しております。また、同契約において、提出者は、株式会社みずほ銀行に対して、提出者が発行者の株式の返却を受け（オーバーアロットメントによる売出しに関連した株式貸借契約に基づく返却を含みます。）、取得し、又は割当を受けた場合には、当該株式に質権を設定する必要があり、これによって質権の設定対象となる提出者が保有する発行者の普通株式数が増加する可能性があります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2024年9月21日付株式分割(1:10)により普通株式7,017,770株を無償取得 2024年10月18日付株式分割(1:2)により普通株式23,284,010株を無償取得 2025年1月10日付グリーンシューオプションの行使により普通株式1,822,200株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（注）先に取得したもののから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地